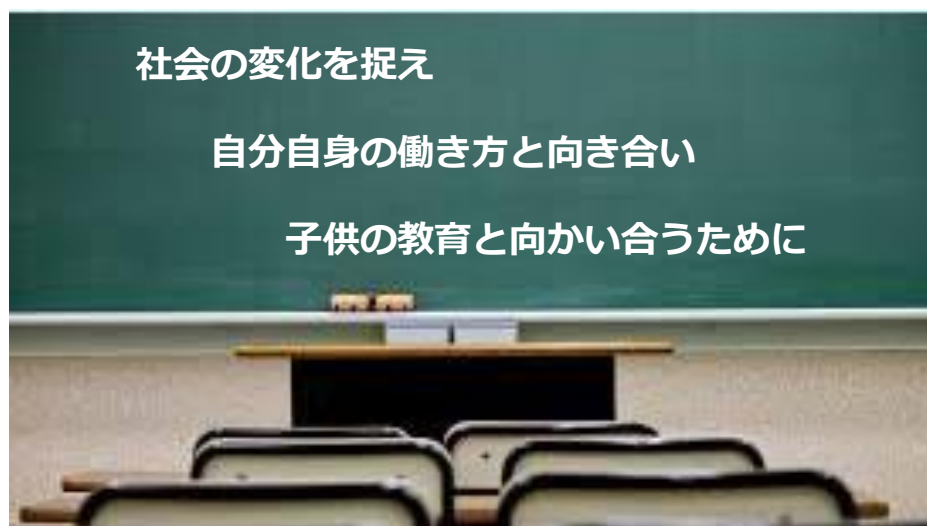


# 豊島区学校における働き方改革推進プラン (概要版)



平成 31 年 3 月  
豊島区教育委員会

# 目 次

1	豊島区立小中学校における勤務の実態	1
	（1）勤務実態調査の結果	1
	（2）調査結果に基づく課題の抽出	6
2	計画の基本的事項	8
	（1）計画の目的・目標	8
	（2）計画の位置づけ	8
	（3）計画期間	8
	（4）計画の具現化に向けた留意点	9
	（5）計画の具現化に向けたコンセプト	9
3	取組の展開	10
	（1）取組の方向性	10
	（2）取組内容	13
4	計画の推進に向けて	17

# 1 豊島区立小中学校における勤務の実態

## (1) 勤務実態調査の結果

### ① 1週間あたりの在校時間

<小学校一般教員>

区分	平日 (平均)	土曜日	日曜日	1週間
豊島区	11時間 05分	2時間 38分	1時間 07分	59時間 17分
東京都	11時間 27分	1時間 55分	1時間 06分	58時間 33分
国	11時間 15分	1時間 07分		57時間 29分

※1日の正規勤務時間…7時間 45分 1週間あたりの正規勤務時間…38時間 45分

<中学校一般教員>

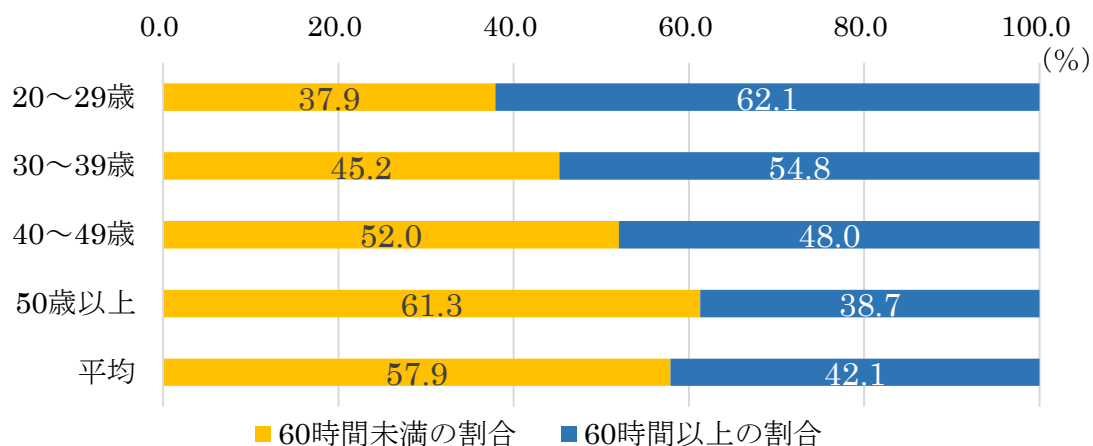
区分	平日 (平均)	土曜日	日曜日	1週間
豊島区	10時間 46分	4時間 05分	1時間 26分	59時間 00分
東京都	11時間 32分	5時間 51分	2時間 31分	64時間 35分
国	11時間 32分	3時間 22分		63時間 20分

※1日の正規勤務時間…7時間 45分 1週間あたりの正規勤務時間…38時間 45分

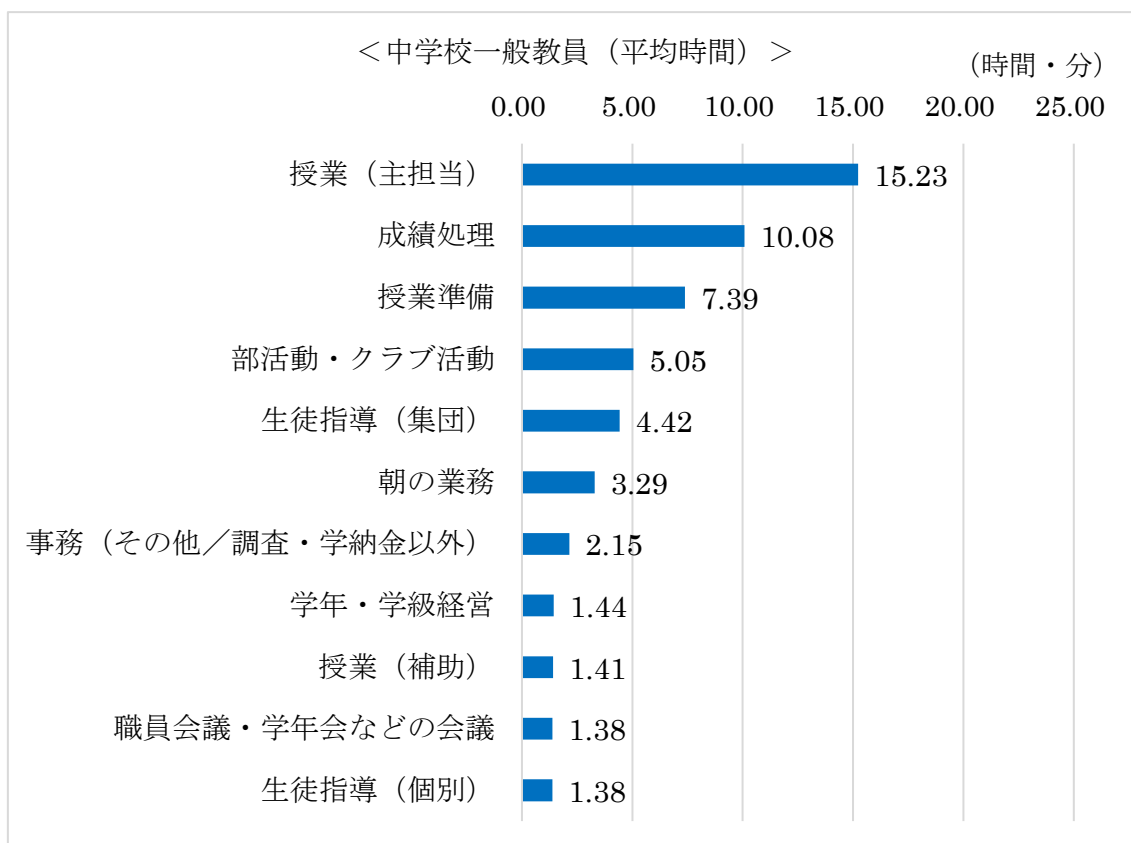
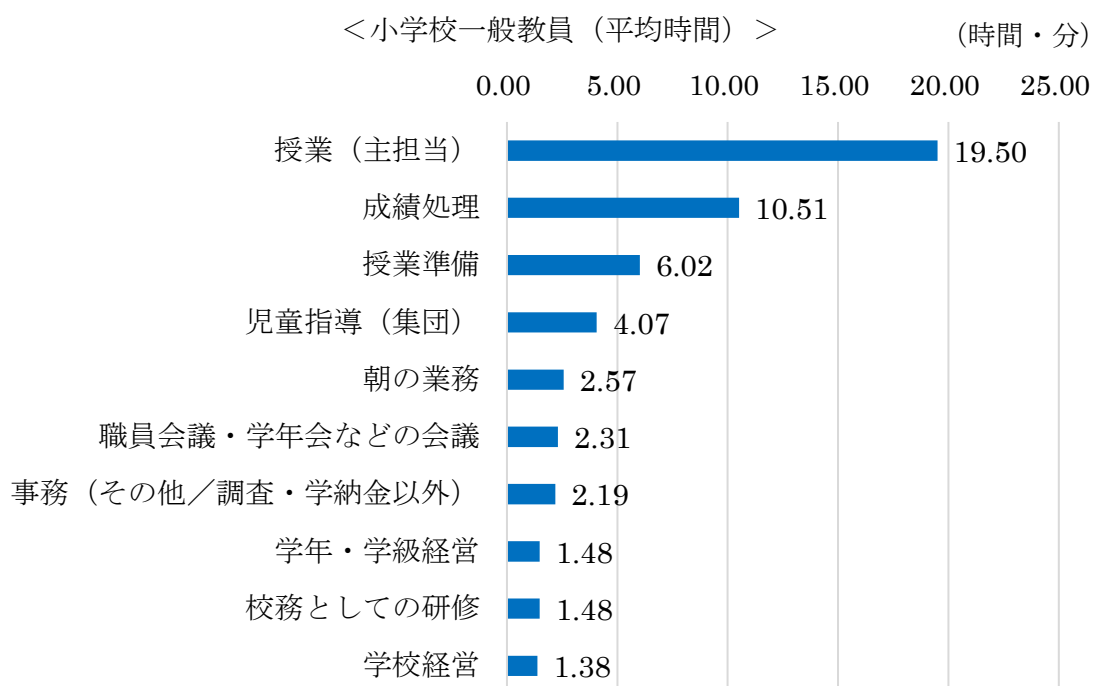
### ② 1週間当たりの在校時間が60時間を超える割合

区分	豊島区	東京都	全国
小学校	41.7%	37.4%	33.5%
中学校	42.9%	68.2%	57.6%

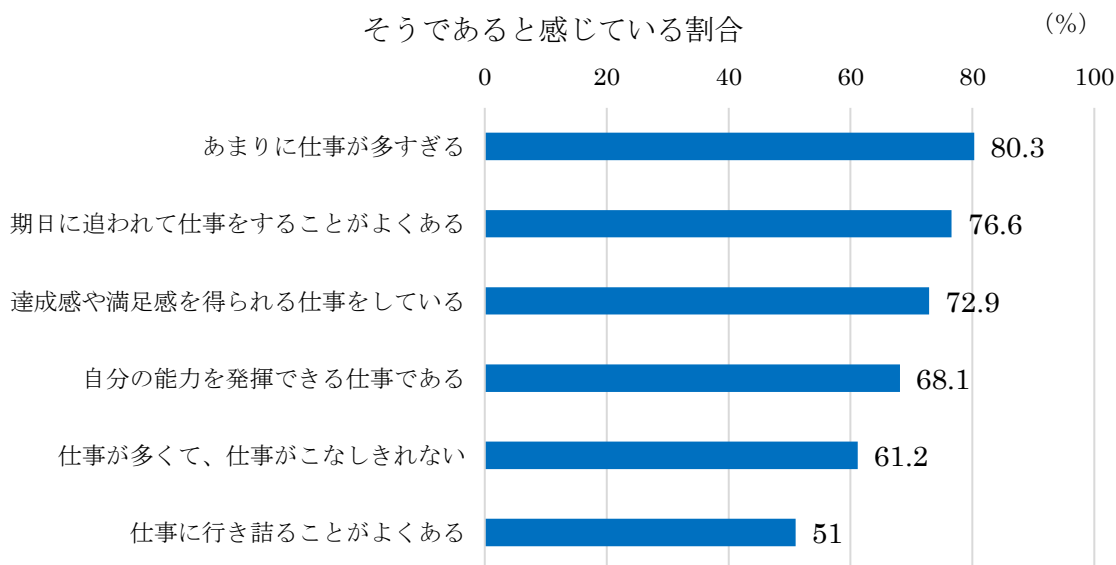
### ③ 年齢階層別1週間当たり在校時間が60時間未満と60時間以上の割合



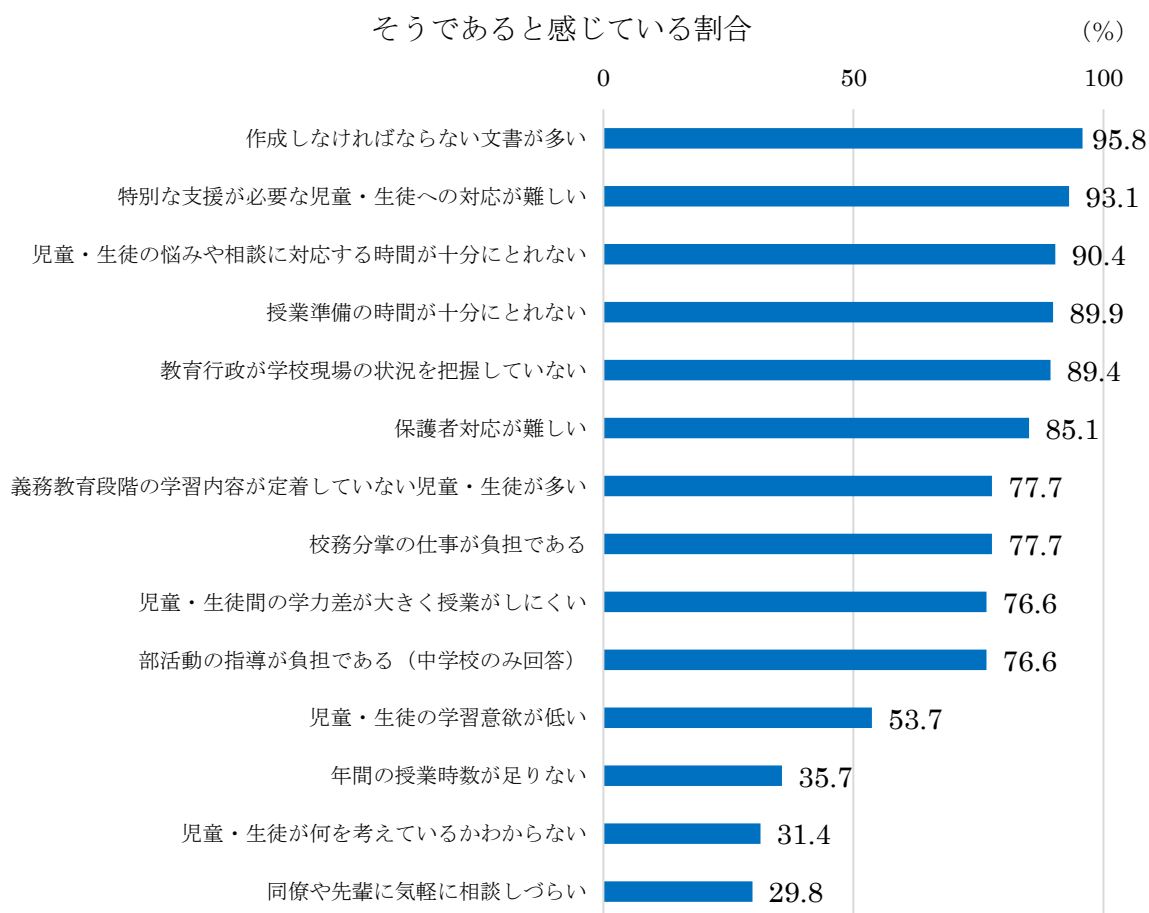
④ 1週間当たりの業務内容別業務時間（上位10位）



⑤仕事に対する意識 <小・中学校一般教員>



⑧仕事での悩み <小・中学校一般教員>



## 【教育管理職（校長・副校長）の勤務実態】

豊島区の区立小・中学校における管理職の勤務実態については、学校数の30%とサンプル数が少ないため、参考値として扱っています。

### ① 1週間あたりの在校時間

#### <小学校校長>

区分	平日（平均）	土曜日	日曜日	1週間
豊島区	9時間28分	2時間06分	0時間00分	49時間30分
東京都	10時間56分	2時間44分	0時間35分	55時間59分
国	10時間37分	1時間29分		55時間03分

※1日の正規勤務時間…7時間45分 1週間あたりの正規勤務時間…38時間45分

#### <中学校校長>

区分	平日（平均）	土曜日	日曜日	1週間
豊島区	8時間19分	6時間10分	0時間00分	47時間47分
東京都	10時間53分	4時間21分	1時間11分	58時間42分
国	10時間37分	1時間59分		56時間00分

※1日の正規勤務時間…7時間45分 1週間あたりの正規勤務時間…38時間45分

#### <小学校副校長>

区分	平日（平均）	土曜日	日曜日	1週間
豊島区	10時間51分	5時間59分	1時間00分	61時間12分
東京都	12時間55分	4時間04分	1時間37分	68時間33分
国	12時間12分	1時間49分		63時間38分

※1日の正規勤務時間…7時間45分 1週間あたりの正規勤務時間…38時間45分

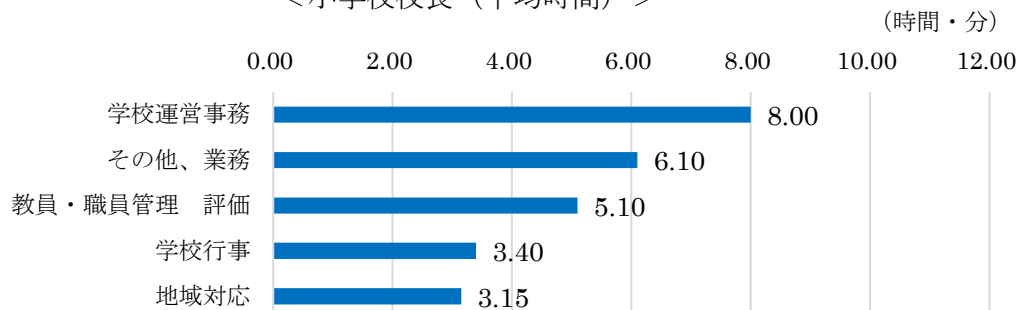
#### <中学校副校長>

区分	平日（平均）	土曜日	日曜日	1週間
豊島区	11時間12分	5時間55分	1時間30分	63時間23分
東京都	12時間09分	5時間53分	0時間46分	63時間54分
国	12時間06分	2時間06分		63時間40分

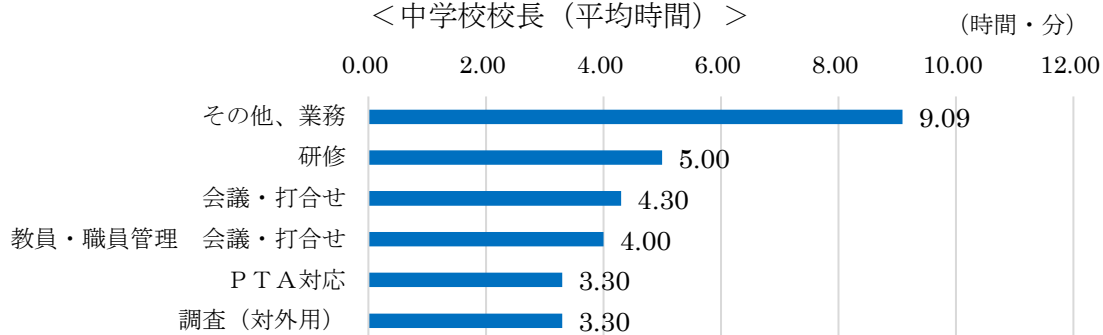
※1日の正規勤務時間…7時間45分 1週間あたりの正規勤務時間…38時間45分

② 1週間当たりの業務内容別業務時間（上位5位）

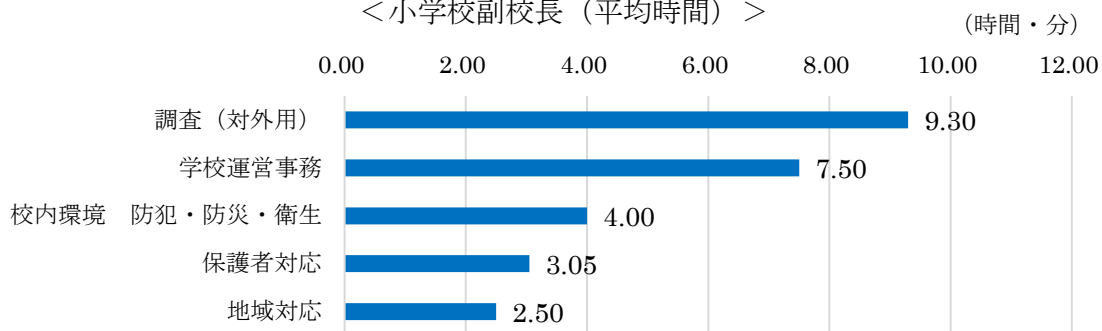
<小学校校長（平均時間）>



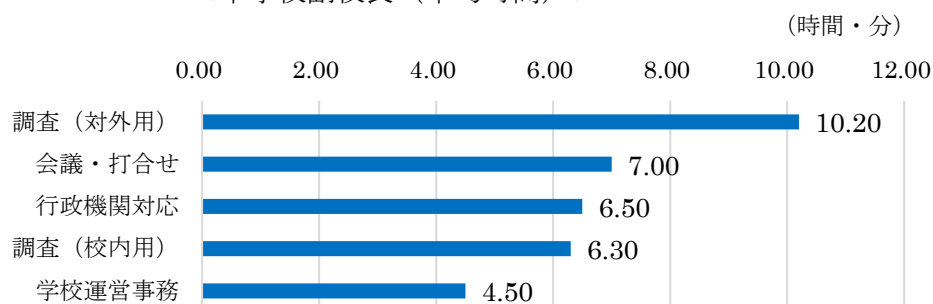
<中学校校長（平均時間）>



<小学校副校長（平均時間）>



<中学校副校長（平均時間）>



## (2) 調査結果に基づく課題の抽出

豊島区の区立小・中学校に勤務している教職員に対する「勤務実態調査（業務記録調査、業務に関する実態・意識アンケート調査）」及び「教員の働き方改革ワークショップ」の結果から、教員の長時間労働の要因となっている課題を以下のとおり整理しました。

課題 1	新学習指導要領等、業務量への対応が不十分である
課題 2	勤務時間内に「授業準備」が完了しきれていない
課題 3	会議、研修は必要性を必ずしも認識できないこともあり、負担感や多忙感につながっている
課題 4	調査対応への負担及び負担感が大きい
課題 5	部活動に関する負担が大きい
課題 6	人材育成が進まず、効率的に業務を行えていない
課題 7	システムやネットワークの活用による業務の効率化が十分に進んでいない
課題 8	慣例的に行われている業務が多い
課題 9	教員が担っている業務の中には、教員以外の職員でも対応可能な業務・作業が含まれているが、事務の分担が進んでいない
課題 10	保護者からの問合せ対応に多忙感・負担感を感じている



課題 11	特別な支援が必要な児童・生徒への対応に難しさを感じている
課題 12	部活動の外部指導員の活用が進んでいない
課題 13	外国籍の児童・生徒が増加し、生活指導等個別の対応により、負担が増加している
課題 14	職場において柔軟な働き方の導入・意識浸透が十分に進んでいない
課題 15	勤務時間が把握できておらず、勤務時間を意識した働き方ができていない
課題 16	仕事へのやりがいや責任感から、自身の健康管理が不十分となっている
課題 17	管理職が組織管理や時間管理、健康安全管理を意識したマネジメントを行えていない
課題 18	土日のPTA活動や地域行事への教員の参加が多く、負担となっている
課題 19	教員の長時間労働を抜本的に改善するためには、自治体個々の取組や学校の自助努力だけでは限界がある
課題 20	自主学習についても、採点やコメントの記載等の対応が求められている

今後の課題	教育管理職（校長・副校長）に関する課題の抽出については、業務が多岐に渡るため、今後さらに詳細な調査を行い、課題の整理を図っていきます。
-------	---

## 2 計画の基本的事項

### (1) 計画の目的・目標

教育委員会及び学校は、教員の長時間労働の改善を図り、教員が「誇り」と「やりがい」を持って職務に専念できる環境を整備する責務があります。

このため、豊島区教育委員会として、教員の働き方を見直し、教員が健康で充実して働き続けることができるよう、以下の目的のもと本プランを策定するとともに、以下の目標を掲げ、業務改善に取り組んでいきます。

#### 目的

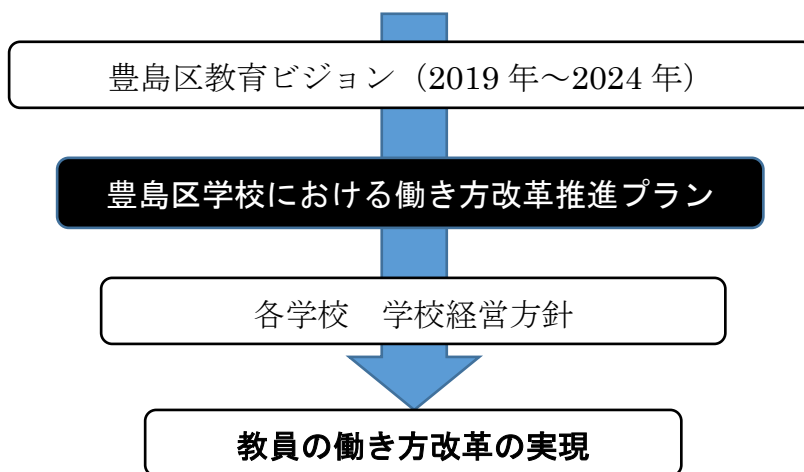
教員一人ひとりの心身の健康保持と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の維持向上を図ります。

#### 目標

文部科学省の「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」（教員の1か月あたりの在校時間が正規の勤務時間数を除き45時間を超えないこと）を見据えつつ、当面の目標として1週間あたりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにします。

### (2) 計画の位置づけ

本プランは、平成31年度（2019年度）中に策定する「豊島区教育ビジョンー2019年～2024年ー」（豊島区教育振興基本計画）を補完する計画として、各学校での業務改善を推進し、教員の勤務時間の削減を推進するための数値目標を含めた行動計画です。



### (3) 計画期間

本計画で掲げている取組については、2019年4月から2021年3月までの2年間の計画期間とし、その取組状況を点検・評価することで内容改善を図っていきます。

#### (4) 計画の具現化に向けた留意点

##### 留意点1

文部科学省が平成31年1月に公表した「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」では、「学校現場での実態を踏まえた問題点の指摘と、わが国の学校教育が挙げてきた大きな蓄積と高い効果を持続可能なものとし、新学習指導要領を円滑に実施していくため、学校における働き方改革が進められている」と明記されています。

##### 留意点2

働き方に関する各種データや教職員勤務実態調査の結果を基に実感の持てるプランとなるよう配慮するとともに、文部科学省や東京都教育委員会の指針を踏まえながら、豊島区の教育の実情に応じたものにすることが重要です。

##### 留意点3

文部科学省が平成29年12月に公表した「学校における働き方改革に関する緊急対策」を具体化する上で、特に以下の3点に留意する必要があります。

- ・勤務時間の管理・縮減に向けた制度の整備
- ・業務の明確化・適正化
- ・学校の組織運営体制の整備

##### 留意点4

学校における働き方改革は、長きにわたる学校文化や習慣によって形成されてきた働き方の見直しであるとともに、社会の急激な変化に対応できる新たな働き方の構築でもあります。

##### 留意点5

長時間労働の是正にあたっては、提案型のボトムアップ手法や組織の機能性を生かしたライン&スタッフ手法を用いるなど、教員への丁寧な説明による合意形成が必要です。

##### 留意点6

「チーム学校」として、保護者や町会、地域関係者との相互理解、相互協力を構築していく上でコミュニケーション力を発揮していくことが重要です。

#### (5) 計画の具現化に向けたコンセプト

上記の留意点を踏まえ、学校における働き方改革の具現化に向けて、以下のコンセプトのもと、「豊島区学校における働き方改革推進プラン」を策定し、推進していきます。

社会の変化を捉え

自分自身の働き方と向き合い

子供の教育と向かい合うために

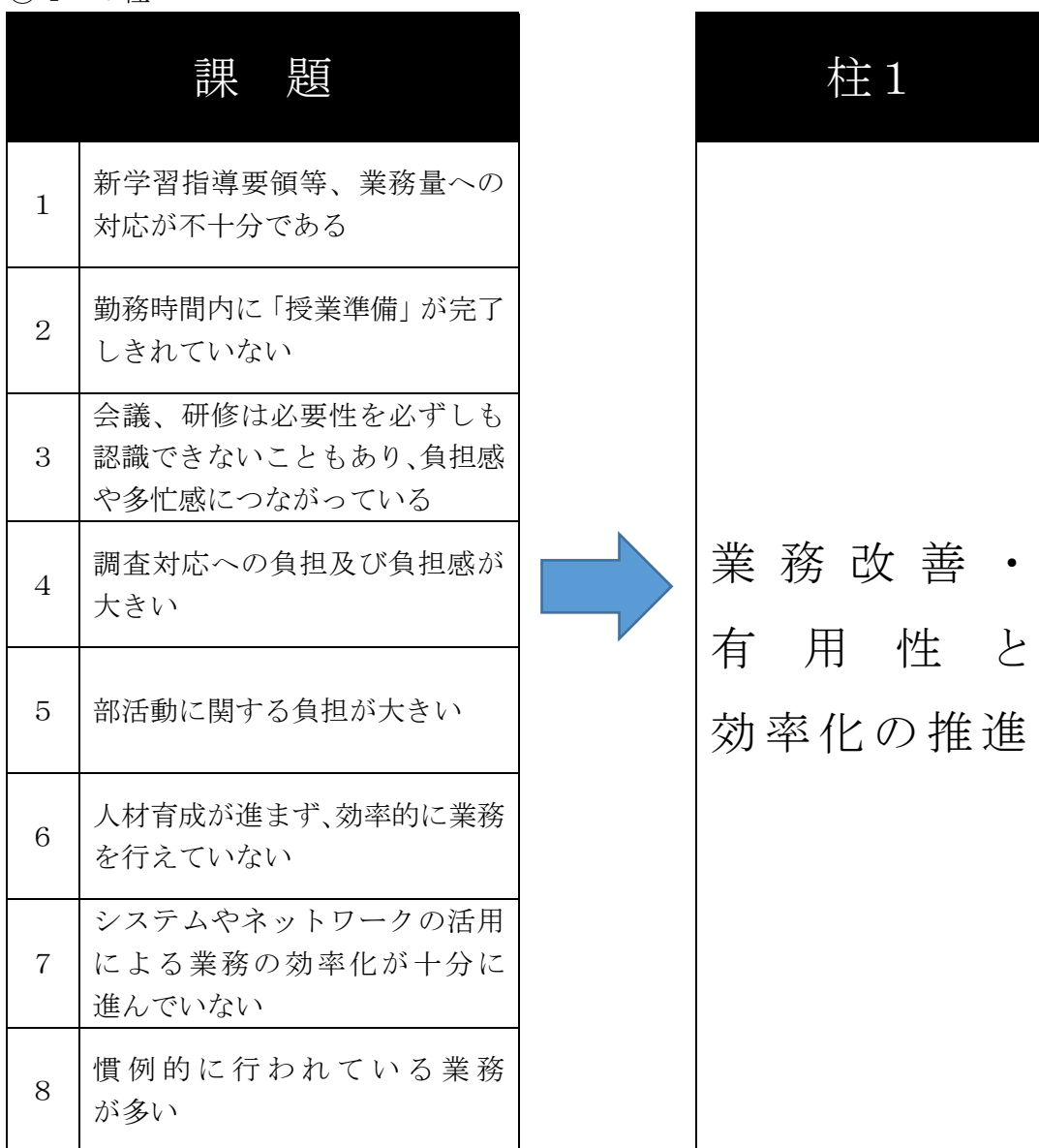
### 3 取組の展開

#### (1) 取組の方向性

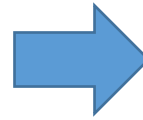
教員の働き方改革を進めるにあたっては、教育委員会や学校の取組にとどまらず、保護者及び地域住民等の理解と協力を得ながら、「チーム学校」として教員の勤務環境の整備を図っていく必要があります。

教員の長時間労働の改善に向けて、豊島区教育委員会が実施した「教職員勤務実態調査（業務記録調査、業務に関する実態・意識アンケート調査）」及び「教員の働き方改革ワークショップ」の結果から見えてきた課題を踏まえ、本プランでは取組の方向性として以下の4点を重要な柱に据えて、総合的な対策を講じていきます。

#### ① 4つの柱

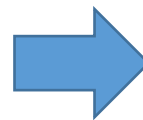


課 題	
9	教員が担っている業務の中には、教員以外の職員でも対応可能な業務・作業が含まれているが、事務の分担が進んでいない
10	保護者からの問合せ対応に多忙感・負担感を感じている
11	特別な支援が必要な児童・生徒への対応に難しさを感じている
12	部活動の外部指導員の活用が進んでいない
13	外国籍の児童・生徒が増加し、生活指導等個別の対応により、負担が増加している

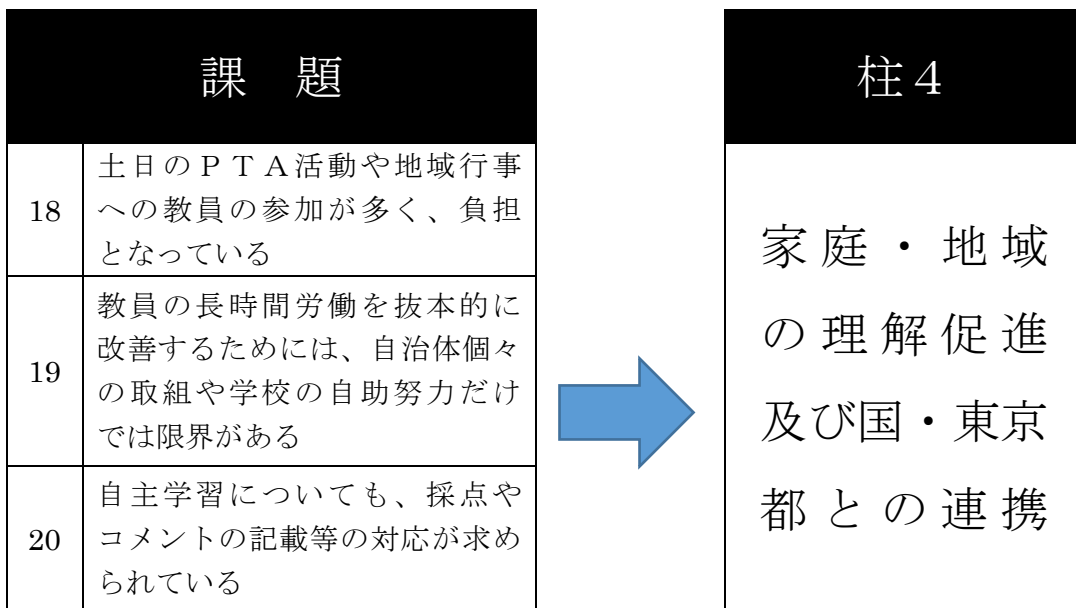


柱2
チーム学校 体制の構築 とサポート スタッフ の充実

課 題	
14	職場において柔軟な働き方の導入・意識浸透が十分に進んでいない
15	勤務時間が把握できておらず、勤務時間を意識した働き方ができていない
16	仕事へのやりがいや責任感から、自身の健康管理が不十分となっている
17	管理職が組織管理や時間管理、健康安全管理を意識したマネジメントを行えていない
再掲	人材育成が進まず、効率的に業務が行えていない



柱3
勤務時間・ 働き方への 意識改革



## ②本プランの構成

目 的	教員一人ひとりの心身の健康保持と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の維持向上を図ります。
目 標	文部科学省の「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」（教員の1か月あたりの在校時間が正規の勤務時間数を除き、45時間を超えないこと）を見据えつつ、当面の目標として1週間あたりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにします。
方向性	柱1 業務改善・有用性と効率化の推進 新学習指導要領に基づく教育活動を着実に実現するとともに、教員が行っている業務のスリム化・見える化、さらなるICT化を推進して、児童・生徒と向き合う時間を確保します。
	柱2 チーム学校体制の構築とサポートスタッフの充実 教員が主体となって教育活動を展開するとともに、専門スタッフや地域人材等の積極的な活用を図り、地域全体で学校教育を支える体制づくりを推進します。
	柱3 勤務時間・働き方への意識改革 教員のタイムマネジメントへの意識向上を図り、ライフ・ワーク・バランスの充実を図るための取組を推進します。
	柱4 家庭・地域の理解促進及び国・東京都との連携 教員の働き方改革の意義と取組を保護者や地域の方々に十分説明し、理解を得るとともに、国や都に対しても制度面や財政面での要望・提言を行っていきます。

## (2) 取組内容

本プランでは、教員の働き方改革に向けた4つの柱に基づき、33の項目に取り組むこととし、2019年4月から2021年3月までの計画期間に成果を挙げられるよう下記のスケジュールに沿って進めていきます。

### 豊島区学校における働き方改革推進プラン 33 の取組

項目	実施機関			年度			
	教育委員会	学校	保護者・地域	2018	計画期間		
					2019	2020	
<b>1 業務改善・有用性と効率化の推進</b>							
1-1	会議の精選・効率化	●	●	—		実施	
1-2	研修の実施方法・内容の見直し	●	—	—		実施	
1-3	調査等の精選・見直し	●	—	—		実施	
1-4	校務分掌の見直し	—	●	—		検討	実施
【重点】 1-5	部活動ガイドラインの順守	—	●	—		実施	
1-6	職層・年齢層のバランスの取れた人員配置・人材育成	●	●	—		実施	
【重点】 1-7	校務支援システムの改善・活用促進	●	●	—		検討	実施
1-8	教材データの共有化	●	●	—		検討	実施

項 目		実施機関			年 度		
		教育 委員会	学校	保護者・ 地域	2018	計画期間	
						2019	2020
1-9	教材準備等における ICT支援員の活用 促進	●	●	—	実施	促進	
1-10	文書作成の電子化・ 効率化	●	—	—		実施	
1-11	勤務時間外における メッセージ機能付 電話の導入	●	—	—		導入	
1-12	働き方改革に関する 好事例の共有化	●	●	—		実施	
<b>2 チーム学校体制の構築とサポートスタッフの充実</b>							
2-1	学校徴収金の公会計 化・システム導入	●	—	—		検討	
2-2	学校事務職員の事務 分掌の整理・活用	●	●	—		実施	
2-3	学校事務補助職員の 勤務条件の見直し	●	—	—		検討	実施
2-4	法律相談体制の整備	●	—	—		検討	
【重点】 2-5	スクール・サポート・ スタッフ等の活用促進	●	●	—	実施	促進	
2-6	A L T ・ 学校図書館 司書の活用促進	●	●	—	実施	促進	



項 目		実施機関			年 度		
		教育 委員会	学校	保護者・ 地域	2018	計画期間	
						2019	2020
2-7	SC・SSW等の専門 スタッフによる相談 体制の充実	●	●	—	実施	充実	
【重点】 2-8	スクール・スキップ・ サポーターの活用 促進	●	—	—	実施	促進	
【重点】 2-9	部活動における外部 指導員の活用促進	●	●	—	実施	促進	
2-10	外国籍児童・生徒等 に対する通訳サービス・ 通訳派遣の充実	●	—	—	実施	充実	
<b>3 勤務時間・働き方への意識改革</b>							
3-1	計画的な休暇等の 取得	—	●	—		実施	
【重点】 3-2	出退勤システムの 導入	●	—	—		導入	運用 開始
3-3	定時退庁日の設定	—	●	—		実施	
【重点】 3-4	学校閉庁日の設定	●	—	—		実施	
3-5	在校時間の上限設定	●	—	—		検討	実施
3-6	管理職のマネジメント 能力の向上	●	●	—		実施	

項 目	実施機関			年 度		
	教育 委員会	学校	保護者・ 地域	2018	計画期間	
					2019	2020
<b>4 家庭・地域の理解促進及び国・東京都との連携</b>						
4-1	教員に参加を求める 行事・イベントの精選	●	●	●		実施
【重点】 4-2	教員の働き方改革 に対する保護者等の 理解・協力の促進	●	●	●		実施
4-3	学校支援ボランティア 等による支援体制の 整備	●	●	●		検討 実施
4-4	学校・家庭・地域の 連携強化による教育 活動の推進	●	●	●		実施
4-5	国・東京都への要望・ 働きかけ	●	—	—		実施

## 4 計画の推進に向けて

本プランについては、2019年度に策定予定の「豊島区教育ビジョンー2019年～2024年ー」（豊島区教育振興基本計画）にも盛り込み、重点的に取り組んでいきます。

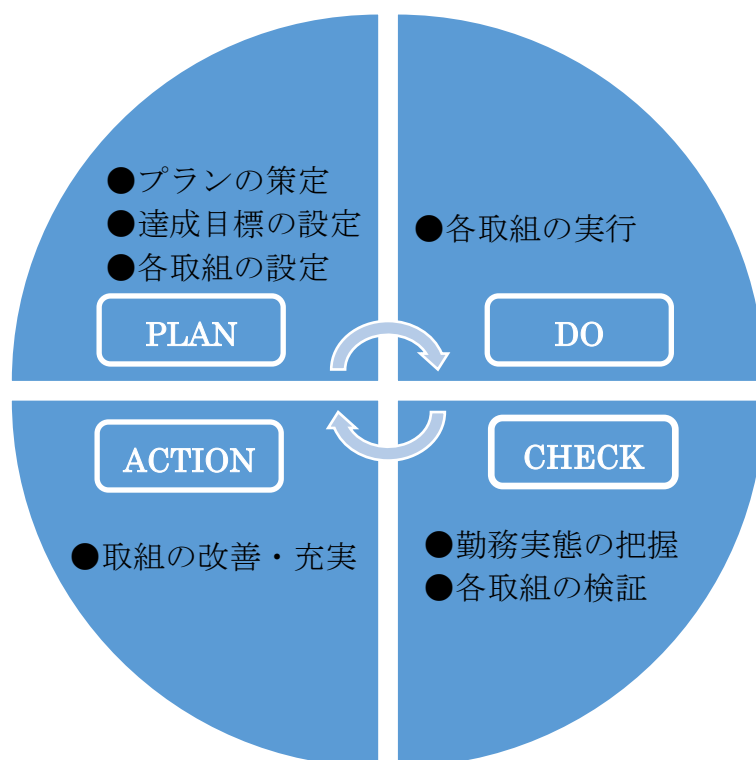
本プランの推進にあたっては、学校と教育委員会が連携し、家庭や地域の理解と協力を得ながら実行していきます。

本プランを着実に実行するため、今後「学校における働き方改革プロジェクトチーム」（仮称）を設置し、個々の取組の具体的な検討や進行管理を行っていきます。

業務の遂行にあたっては、P D C Aサイクルの下、目標の達成状況を確認しながら、取組の効果を客観的に検証し、次年度以降の業務改善につなげていきます。

学校における働き方改革にあたっては、そもそもの国の制度のあり方等が大きく影響してくるため、国や東京都の動向を注視しつつ、本プランを着実に実行するとともに、今後も継続的に学校現場の実態を国や東京都に情報発信しながら、教職員定数の改善等の人的・財政的支援を働きかけていきます。

<プラン推進に向けたP D C Aサイクル>



# 豊島区学校における働き方改革推進プラン

平成 31 年 3 月  
豊島区教育委員会

〒171-8422 豊島区南池袋 2-45-1  
電 話 03-3981-1141 F A X 03-3980-5163